

新潟市老人憩の家寿楽園の管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	新潟市北地区老人クラブ連合会
評価対象の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 利用時間等	○	施設利用者が平等に施設を利用できるように努めた。利用者アンケートにおいて、職員の接遇に対する満足度が高い。
2 適正な人員配置	○	
3 平等利用の確保	◎	
4 利用者の安全確保	◎	
5 案内等の対応と接遇	◎	
6 苦情への対応等	○	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	○	

2.事業(市の事業、自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	○	健康相談やカラオケの自主グループの会場として利用され、施設利用者の介護予防や生きがいがづくりの場としての機能を果たしている。
2 情報提供・接遇	○	
3 自主事業配分	○	
4 サービス向上の観点	○	
5 苦情等への対応	○	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 建物保守管理等	○	施設の衛生管理・清掃などは適切に行っている。利用者の清潔保持に対する満足度が高い。入口に施設の看板を新たに設置するとともに、浴室のタイル修繕、引き戸の戸車の交換など、施設管理を適切に行っている。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 衛生管理	◎	
5 清掃	◎	
6 修繕	◎	
7 環境配慮	○	
8 再委託	○	
9 災害等への対応	○	
10 関係団体、地域との連絡調整	○	
11 管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	経費の縮減に努め、光熱水費が対前年度比3.1%減となったことは評価できる。
2 光熱水費に係る使用量の縮減	◎	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

年間利用者数が平成26年度に比べ、2.7%増の8,227人となっている。利用者アンケートでは、職員の接遇、清潔保持、安全対策に関する満足度が非常に高い結果となっている。併せて、健康相談やカラオケの自主グループの会場として、施設利用者の介護予防や生きがいがづくりの場としての役割を果たしていることは評価できる。また、光熱水費の縮減に努め、平成26年度より3.1%削減した。適切に施設を管理していると認められ、指定管理者として優良と評価できる。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 北区役所健康福祉課 高齢介護係 025-387-1325(直通)

新潟市老人憩の家阿賀浜荘の管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	新潟市北地区老人クラブ連合会
評価対象の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 利用時間等	○	施設利用者の意見を聞きながら、施設の平等利用の確保を図り、施設利用者の満足度の向上に努めた。
2 適正な人員配置	○	
3 平等利用の確保	◎	
4 利用者の安全確保	○	
5 案内等の対応と接遇	◎	
6 苦情への対応等	◎	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	○	

2.事業(市の事業、自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	○	国際交流事業として「ギョウザづくり交流会」を実施したり、施設利用者を対象とした将棋大会・カラオケ大会を開催するなど、施設利用者の満足度の向上に努めた。
2 情報提供・接遇	◎	
3 自主事業配分	◎	
4 サービス向上の観点	◎	
5 苦情等への対応	○	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 建物保守管理等	◎	清掃業務を委託するなどし、建物の清掃・衛生管理の効率化を図り、適切に管理がなされている。また、新たに敷地内に防犯灯を設置するとともに、浴室のタイル修繕を行うなど、適切に施設管理を行っている。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 衛生管理	◎	
5 清掃	◎	
6 修繕	◎	
7 環境配慮	○	
8 再委託	○	
9 災害等への対応	○	
10 関係団体、地域との連絡調整	○	
11 管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	経費の縮減に努め、光熱水費が対前年度比4.6%減となったことは評価できる。
2 光熱水費に係る使用量の縮減	◎	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

ここ数年間の利用者はほぼ横ばいであるが、平成27年度も約22,000人と多くの利用者が利用している。利用者アンケートでは、職員の接遇に対する満足度が非常に高い結果となっている。併せて、ギョウザづくり交流会、将棋大会、カラオケ大会など、自主事業を積極的に行い、施設利用者の生きがいづくりや介護予防に努めていることは大いに評価できる。また、光熱水費の縮減に努め、平成26年度より4.6%削減した。適切に施設を管理していると認められ、指定管理者として優良と評価できる。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 北区役所健康福祉課 高齢介護係 025-387-1325(直通)

新潟市老人憩の家しあわせ荘の管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	新潟市北地区老人クラブ連合会
評価対象の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 利用時間等	○	利用者の平等な利用の確保に努めた。利用者アンケートにおいても、概ね満足の評価となったが、年々、利用者が減少している。施設を広報するなどして、利用者増につながる対策を講じてもらいたい。
2 適正な人員配置	○	
3 平等利用の確保	○	
4 利用者の安全確保	○	
5 案内等の対応と接遇	○	
6 苦情への対応等	○	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	○	

2.事業(市の事業、自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	◎	地元の大学生の継続的な高齢介護実務の実習の会場として活用がなされ、多世代交流の場の確保に努めている。また、市の事業である民謡教室の実施に協力し、介護予防と生きがいづくりの場としての機能を果たしている。
2 情報提供・接遇	○	
3 自主事業配分	◎	
4 サービス向上の観点	○	
5 苦情等への対応	○	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 建物保守管理等	◎	地元の大学との連携もよく図られ、施設の有効活用がなされている。また、利用者のニーズを受け入れ、施設玄関の入口付近に手すりを設置するなど、安全確保と利用しやすい環境を整えた。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 衛生管理	○	
5 清掃	○	
6 修繕	○	
7 環境配慮	○	
8 再委託	○	
9 災害等への対応	○	
10 関係団体、地域との連絡調整	◎	
11 管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	経費の縮減に努め、光熱水費が対前年度比12.0%減となったことは評価できる。
2 光熱水費に係る使用量の縮減	◎	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

利用者は年々減少しているが、地元の大学の協力を得ながら、多世代交流の場としての機能を果たしていることは評価できる。利用者のニーズを受け入れ、新たに玄関の入口付近に手すりを設置するとともに、浴室のタイル修繕などを行い、利用者の安全確保と利用しやすい環境を整えた。また、光熱水費の削減に努め、平成26年度より12.0%削減した。適切に施設を管理していると認められ、指定管理者として優良と評価できる。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 北区役所健康福祉課 高齢介護係 025-387-1325(直通)

新潟市老人憩の家新崎荘の管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	新潟市北地区老人クラブ連合会
評価対象の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 利用時間等	○	利用者の平等利用や安全の確保に努め、利用者アンケートも概ね満足の評価であった。年間利用者は横ばいであるが、6か月定期券、1年定期券購入者の増により、入浴料金収入が対前年度比20.7%増になったことは大いに評価できる。
2 適正な人員配置	○	
3 平等利用の確保	○	
4 利用者の安全確保	○	
5 案内等の対応と接遇	○	
6 苦情への対応等	○	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	◎	

2.事業(市の事業、自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	◎	利用者が施設で将棋やカラオケを楽しむなど、高齢者の交流の場としての役割を果たしている。引き続き、地域の交流施設としての目的達成に努めてもらいたい。
2 情報提供・接遇	○	
3 自主事業配分	○	
4 サービス向上の観点	○	
5 苦情等への対応	○	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 建物保守管理等	◎	沿道脇に新たに施設案内看板を設置し、施設のPRに努めるとともに、トイレ入口アコーディオンカーテンの取替え、広間の襖張替え、浴室のタイル修繕等を速やかに行い、利用しやすい環境を整えた。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 衛生管理	○	
5 清掃	○	
6 修繕	◎	
7 環境配慮	○	
8 再委託	○	
9 災害等への対応	○	
10 関係団体、地域との連絡調整	○	
11 管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	経費の縮減に努め、光熱水費が前年度比11.1%減となったことは評価できる。
2 光熱水費に係る使用量の縮減	◎	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

沿道沿いに新たに施設案内看板を設置し、施設のPRに努めるとともに、トイレ入口アコーディオンカーテンの取替え、広間の襖張替え、浴室のタイル修繕等を速やかに行い、利用しやすい環境を整えた。年間利用者数は横ばいであるが、6か月定期券、1年定期券購入者の増加により、入浴料金収入が対前年度比20.7%増になったことは大いに評価できる。また、光熱水費の縮減に努め、平成26年度より11.1%削減した。適切に施設を管理していると認められ、指定管理者として優良と評価できる。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 北区役所健康福祉課 高齢介護係 025-387-1325(直通)